

第51回品質保証検討会 議事録

1.日時：平成30年2月5日（月）13時30分～17時15分

2.場所：（一社）日本電気協会 4階 A, B会議室

3.出席者：（敬称略，順不同）

○出席委員：鈴木主査(中部電力)，秋吉副主査(関西電力)，新井(三菱原子燃料)，岡部(IHI)，串間(三菱電機)，工藤(東芝エネルギーシステムズ)，小林(原子燃料工業)，小松(電源開発)，佐藤(日本原子力研究開発機構)，島津(北海道電力)，辰巳(北陸電力)，千葉(日立GEニュークリア・エナジー)，鳥海(グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン)，西田(東京電力HD)，新田(富士電機)，牧(リサイクル燃料貯蔵)，松山(三菱重工業)，水嶋(東北電力)，村上(原子力安全推進協会)，山内(日本原子力発電)，渡邊邦(原子力安全推進協会) 計21名

○代理委員：梶原(四国電力・石川代理)，荒石(中国電力・山田代理)，長谷川(日本原燃・若山代理) 計3名

(小計24名)

○常時参加者：渡邊雅(原子力規制庁)，齋藤(原子力安全推進協会)，首藤(電源開発)，鈴木直(中部電力)，田村(東京電力HD)，千種(原燃輸送) 計6名

○オブザーバ：中條(中央大学) 計1名

○欠席委員：濱田(九州電力) 計1名

○事務局：渡邊貴，大村(日本電気協会) 計2名

(出席者合計33名)

4. 配付資料

- 資料51-1-1 品質保証検討会 委員名簿
- 資料51-1-2 JEAC4111/JEAG4121改定検討WG 体制表他
- 資料51-2-1 第50回品質保証検討会議事録（案）
- 資料51-2-2 第6回JEAC4111改定基本方針検討タスク 議事録（案）
- 資料51-3 JEAG4121附属書-1改定作業の結果について
- 資料51-4-1 技術基準へのGSR Part 2等追加項目とJEAC4111-2013反映検討
- 資料51-4-2 JEAC4111/JEAG4121改定検討WG状況報告
- 資料51-4-3 全体サブチーム状況報告
- 資料51-4-4 4-6章サブチーム状況報告
- 資料51-4-5 7章サブチーム状況報告
- 資料51-4-6 8章サブチーム状況報告
- 資料51-4-7 9章サブチーム状況報告
- 資料51-5-1 平成29年度JEAC4111講習会の実施結果について（報告）
- 資料51-5-2 平成30年度 [2018年度] JEAC4111講習会等 計画
- 資料51-6-1 平成30年度 各分野の規格策定活動（案）（品質保証分野抜粋）
- 資料51-6-2 原子力規格委員会 品質保証分科会 平成30年度活動計画（案）

5. 議事

(1) 配付資料の確認

事務局から，本日の配付資料を説明し，各自確認した。

(2) 代理出席委員の承認，定足数の確認

事務局から，代理出席者3名の紹介及びオブザーバの紹介があり，主査により承認された。

事務局から、代理を含め24名が出席であり、議案決議に必要な出席数（委員の3分の2以上）を満たしている旨報告された。

(3) 検討会委員の推薦

事務局から、資料 51-1-1 に基づき、新委員候補について紹介があり、分科会への推薦が挙手にて承認された。正式な就任は分科会で承認された後となる。

坂本 新委員候補(四国電力)

荒石 新委員候補(中国電力)

また、主査から、資料 51-1-2 に基づき、JEAC4111/JEAG4121 改定検討 WG 等の体制について紹介があった。

(4) 前回議事録の確認

事務局から、資料 51-2-1 に基づき、前回議事録(案)の概要の説明があり、挙手にて承認された。

(5) 関係委員会等、周辺状況の紹介

1) 周辺状況

- ・規格基準類協議会において、電事連から、フェーズⅡ開始時に、JEAC4111のドラフトが必要という話があった。
- ・第10回検査制度見直しに関する会合で、規格を使用するのであれば、新検査制度開始までに準備するよう言われている。
- ・規格委員会委員から、検討会、分科会、委員会の役割が明確になっていない等のご意見があり、事務局で対応を検討しているところである。

<主な意見・コメント>

- ・この検討会は実働部隊であり、やるべきことはやっているつもりである。全体の分科会の一部についてパフォーマンスに疑問を呈されているということであろう。
- ・スケジュールの件、電事連は2019年7月頃試運用開始であるが、検査チーム会合の資料では、横断的領域検査試行、問題点抽出は2019年4月から線が引かれている。

2) 第6回JEAC4111改定基本方針検討タスクの検討状況

検討タスク渡邊主査から、資料51-2-2に基づき、第6回JEAC4111改定基本方針検討タスクの検討状況の説明があった。

<主な意見・コメント>

- ・規制側は我々とやりとりをしているが、パブコメに類するものとの認識である。
 - ・エンドースは基盤課が担当である。JEAC4209は発電所しか考えていない。対象が8施設でないとエンドースされないということはないと考える。
 - ・保安規定の試運用版の性格については、電事連で詰めている。
 - ・JEAC4111改定基本方針検討タスクの議事は、規約上決定することはなく、課題整理の場である。
- 規格の策定にあたり、品質基準規則の追加21項目を仕様化するための意見交換である。
- ・資料中の「スケジュール」は、概略スケジュール案とした方が良い。

(6) 標準品質保証仕様書の改定について

JIS Q 9001:2015 検討 WG リーダーの首藤常時参加者から、資料 51-3 に基づき、改定案の説明があった。

検討の結果、資料を修正して、分科会に上程することとなった。

<主な意見・コメント>

- ・追加21項目はJEAC4111が確定してからでないとは反映できない。「反映すべきものはないと判断し」は書き過ぎではないか。
- JEAC4111の内容が確定した後に検討した方がより良いものになる、とする。
- ・本来の延期理由は2つ。21項目の反映と解説の充実を理由に6月まで延期した。
- ・供給者の品質マニュアルの2015年版への切り替えが進んでいるので、2015年版ベースの標準品質保証仕様書の方が実態に合っているという主旨とする。

- ・本追補版は適用指針を補完するものとあり、JEAG4121の当該箇所を置き換えると言う意味である。JEAG4121-2015は改定しないが、追補部分はこれに置き換える。
- ・追補版は改定の1つの方法である。2015年版に附属書が付いているが、それが追補版に置き換えられる。しかし、使用禁止ではないので、契約上前のものが使われていることもある。
- ・2015年版では、2013年版追補版が附属書-1として合本されたことを、「本書の成立経緯」の3段落目に記載している。今回は単独発行なので、追補版として発行する。
- ・JEAG4121-2009の2013年附属書版が附属書-1だけの追補で発行され、2015年版で、この部分を附属書-1に変えたと記載している。
- ・その間の事情を、「本書の成立経緯」の最後の3行に入れることとする。JEAG4121-2015の附属書-1を新たに追補版として発行したと記載すれば、はっきりする。

- ・添付-8のP10/20の19で、中條先生の本で「組織の目的～乖離せず整合している」とあり、統合より整合が良いとコメントした。乖離せず整合を図ることが目的ではないか。
- 5.1C)のことを言っているので整合よりも統合、コメント前の文案に戻すのであれば、修正した文案の方が良い。

- ・規格委員会から出されているコメントへの対応は添付-7である。分科会には検討会コメントへの対応の添付-7と添付-8、規格委員会には添付-7のみを出す。
- 添付-8の最後のコメントは消去忘れであり、分科会資料では削除する。
- ・資料51-3を、議論を踏まえて修正して、WG主査と3役で確認のうえ、委員に修正版を送付する。

○資料を修正の上、分科会に上程することについて、挙手にて決議、承認された。

(7) JEAC4111改定の検討状況について

資料 51-4-1～7 は JEAC4111 改定状況と進捗状況であり、各チームから説明があった。

1) 検討状況：資料51-4-1

- ・適用範囲の施設等を載せているので参考にされたい。

2) 改定WGの状況：資料51-4-2

- ・品質基準規則の追加21項目に関する議論もあったが、別途検討とした。
- ・チームごとに作業結果にずれがあるが、それについては作業要領で具体的に記載するよう検討中。
- ・試運用は2018年度下期から実施される。横断領域については、2019年度からである。電事連からは平成31年7月にドラフト作成を要望されているが、試運用版策定については全体で調整中。

- ・中間報告は平成31年3月，正式上程は平成31年6月，制定は平成31年度中としてあるが，後へいくほど流動的である。

<主な意見・コメント>

- ・原子力施設の定義に使用施設も入るのか。使用施設が入ると8施設でなく，9施設になる。
- 資料51-4-1のP1の「及び」というところが1つであると思う。

3) 全体チーム：資料51-4-3

- ・21項目の検討を各チームに振り分け等を実施。また，21項目以外の事項についても振り分け

<主な意見・コメント>

- ・セルフアセスメントとは，ほとんどCAPに近いのか。
- パフォーマンスをみるというアセスメント，PIに関わってくる。品質目標のフォローも，CAPも関係する。一方，IAEAのGSR Part2からは，リーダーシップや安全文化のセルフアセスメントが入ってくる。- ・どこまでを監視して，どこまでがCAPか。

→全てCAPでカバーすると言い切るには自信がない。これから，少し検討する。

 - ・CAPシステムとコレクティブアクションプログラムは異なる。セルフアセスメントは規格要求，技術基準に書いてあることに対し，8施設の事業者が行っていくこととは，グレードに応じたものとする。対象が広がる場合，JEACでどこまで書けるか。JANSIで議論いただくことと，規格の内容とは，重なりはあるが，違いがある。
 - ・文献のDVD化については取り組んでいただきたい。ベテランがいなくなる前に文献を1か所に纏めることを考えていただきたい。

4) 4～6章サブチーム：資料51-4-4

- ・21項目の4～6章対応分と全体チームが関係する。リーダーシップは5章に入ってくる。

<主な意見・コメント>

- ・なし。

5) 7章サブチーム：資料51-4-5

- ・原子力発電所以外の原子力施設について引き続き検討を実施。

<主な意見・コメント>

- ・資料のGS-GはGS-G-3.1，GS-G-3.5を略して記載している。GSRはPart2だけではない。JEAG4101は主に93年版と2000年版。記載要領には以上の内容が記載されている。
 - ・各分担で附属書とすべき内容を検討するのか。
- 全体の構成を整理していく上で附属書の方がまとまりが良ければ，附属書にすることも検討いただきたい。

6) 8章サブチーム：資料51-4-6

- ・解説箇所が8章では多いので，適切に削除，追加推奨事項への見直しを検討。

<主な意見・コメント>

- ・是正処置と予防処置について，昨年12月22日の人的組織的要因の検討チームで議論されている。それをフォローしていただきたい。

7) 9章サブチーム：資料51-4-7

- ・4-8章との関係を考えながら、補強すべきものは残す。

<主な意見・コメント>

- ・ガイドラインの視点がメインか。
- ガイドラインの視点は、検査の視点で求められる見方。要求事項ではないが、ガイドラインの視点で整理した方が分かり易いのではないかと思う。
- ・技術基準が正式な規制要求事項で、数か所安全文化に触れているところがある。そことの関連を整理する。体系上はそちらが上流となる。
- ・4-8章で記載するもの、附属書、解説にするものに分けるようであるが、9章の安全文化の記載の程度の整理をしていないと、4-8章にどのくらい入れ込むか分からない。
- そういうアプローチもある。現行9章をベースに考えるやり方もあって、そういう検討もするが、手間がかかる割にあまりうまく行かないか考える。
- 技術基準項目に関連項目を入れ、次にガイドラインの視点があり、それに関連させて、今のJEACの9章でカバーされているところがある。新しいガイドラインに対して、補強されているところが、GSR Part2からかなりある。それに関しては、新しい概念、考え方を入れる必要がある。
- ・4-8章にどの程度のものを入れ込むかは、9章チームで考えるのか。
- まずは、9章チームで考える。
- リーダーシップのところは4-6章、アセスメントは8章、と考える。
- ・規則では、あの辺が重要と考えていることを示そうとした。それに対して、9章チームがイニシアティブをとる必要がある。
- 9章チームの分担のところは、9章チームが行う。
- ・安全文化の一般事項はどこに書くか。例えば、GSR Part2という11項目があり、同じようなことはJANSIでも良い。いろいろな実現の仕方がある。どこかに書く必要がある。
- 技術基準と評価ガイドの視点を見て、それとのつながりを分析して、いわゆる10トレイツとの関係を書くか、あるいは10トレイツの名称を書くだけにするか。もう少し検討する。
- ・5.1項、4.1項になるが、そこに特化したものに9章チームが入ってくことで良いか。
- 9.1にリーダーシップがあるが、それは、要求事項として技術基準に入った。具体化は民間で考える。
- 規制庁の技術基準はGSR Part2と整合するようチェックされて出されている。それを整理した上流からくる検討と、現行の9.1からのアレンジ、両方のアプローチを考えている。

(8) 講習会について

JEAC4111 普及・促進チームリーダー辰巳委員から、資料 51-5-1 及び 5-2 に基づき、今年度実績及び来年度予定について、説明があった。

検討の結果、以下にて、分科会に上程することとなった。

- ・JEAG4121 追補版に関する講習については、コースⅡに含めて実施する。
- ・コースⅢは、平成 30 年度には実施しない。
- ・コースⅣは、実施の方向で検討する。

<主な意見・コメント>

- ・JEAG4121追補版が発行されることについて、特別講習会を開催するか。
- 改定内容が少なく、単独開催は難しい。所要時間は30分くらいと想定する。
- 30分であれば、現在の7章の3時間の枠で吸収できる。
- あるいは最初と最後のコマは短縮して割り当てても良い。
- ・平成30年の試運用版、21項目試運用、その解説をしておかなくても良いか。
- 正式な規格について講習するのがベースである。

・試運用版を紹介するイメージで、それを行わないとバラバラになるのではないか。
→リリース条件がある。品証は管理規程であるがテクニカルなものもある。成立していないものは規格ではない。ニーズがあることは留意する。

○JEAG4121追補版に関する特別講習会は他の講習に含めて実施することについて、挙手にて決議、承認された。

・今年度、来年度はJEAC4111の改定作業で時間を取られる。講習会を開催できるか。
・コースⅢはテキストを2015年版に切り替える必要があり、時間がかかる。
→JEAC4111-201Xの山が見えるまで、コースⅢは延期する。
・コースⅢを30年度実施しないことを記載する。
・コースⅡは、各社実態は違うが、力量認定に使っている場合もある。
→コースⅡはリハーサル等をやっていたが、負荷をかけないで実施する。
・コースⅣの負荷はテーマにより異なる。
→アンケートの上位としては、安全文化、リーダシップ、リスク対応、内部監査等である。
→例えば、CAPならCAP、米国の取組みという事例紹介はできる。
→コースⅣは実施可否を含めて検討する。

○コースⅢは実施しない、コースⅡは手間をかけずに実施、コースⅣは実施する方向で検討として資料をまとめ、分科会に上程することについて、挙手にて決議、承認された。

(9) 平成30年度品質保証分科会活動計画案について

主査から、資料 51-6-1 及び 6-2 に基づき、活動計画案の説明があった。

検討の結果、一部修正して、分科会に上程することとなった。

<主な意見・コメント>

- ・「活用を見込む国内外研究成果等」に記載のTS Q 9002:2017は、JIS Q 9002:2018が発行されたので修正する。
- ・講習会の名称は、電気協会として、いつまでも外部の講習会をコースⅠに位置づけたコース名称はふさわしくないので、コースⅡを実務コース、コースⅢを専門コースとする。

○資料を一部修正して、分科会に上程することについて、挙手にて決議、承認された。

以上